

神戸市における「一日公正取引委員会」の開催について

令和5年11月14日
公正取引委員会事務総局
近畿中国四国事務所

公正取引委員会は、地方事務所等所在地以外の都市において、独占禁止法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、「一日公正取引委員会」を開催しています。

近畿中国四国事務所では、本年度、下記のとおり、神戸市において、「一日公正取引委員会」を開催することとしました。

記

1 日 程

令和5年12月6日（水） 10:00～16:45

2 場 所

兵庫県民会館（神戸市中央区下山手通4-16-3）

3 内 容

(1) 兵庫地区における有識者との懇談会

時 間：10:00～12:00

場 所：7階「鶴」

出席者：有識者6名（経済団体5団体及び報道機関の代表者）

公正取引委員会 委員 泉水 文雄 ほか

(2) 公正取引委員会委員による講演会（別紙1参照）

時 間：13:00～14:30

場 所：9階「902会議室」

講 師：公正取引委員会 委員 泉水 文雄

テーマ：成長と分配の好循環の実現と公正取引委員会の役割

定 員：40名（要申込、先着順、参加費無料）

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所総務課

電話 06-6941-2173（直通）

ホームページ https://www.jftc.go.jp/regional_office/kinki/index.html

- (3) 下請法基礎講習会 (別紙2参照)
時 間：10:00～12:00
場 所：9階「902会議室」
講 師：近畿中国四国事務所下請課 職員
定 員：42名 (要申込、先着順、参加費無料)
- (4) 消費者セミナー (別紙2・別紙3参照)
時 間：10:30～12:00
場 所：7階「亀」
講 師：近畿中国四国事務所取引課 職員
定 員：30名 (要申込、先着順、参加費無料)
- (5) 入札談合等関与行為防止法研修会 (別紙2参照)
時 間：13:30～15:00
場 所：7階「鶴」
講 師：近畿中国四国事務所 経済取引指導官
定 員：45名 (一般の方は参加できません、参加費無料)
- (6) 相談コーナー (別紙2参照)
時 間：14:30～15:00
場 所：9階「902会議室」
講 師：近畿中国四国事務所 職員
定 員：なし (申込不要、先着順、参加費無料)
- (7) 景品表示法説明会 (別紙2参照)
時 間：15:00～16:00
場 所：7階「亀」
講 師：近畿中国四国事務所取引課 職員
定 員：30名 (要申込、先着順、参加費無料)
- (8) フリーランス法説明会 (別紙2・別紙4参照)
時 間：16:00～16:45
場 所：9階「902会議室」
講 師：取引部取引企画課 職員
定 員：40名 (要申込、先着順、参加費無料)
- (9) 公正取引委員会職員とのフリートーク (別紙2・別紙5参照)
時 間：16:00～16:45

場 所：7階「鶴」

講 師：近畿中国四国事務所 若手職員

定 員：40名（要申込、先着順、参加費無料）

上記以外にも、7階「亀」において、展示コーナー（啓発ポスターの掲示やパンフレットの配布）を常設しています。

また、各プログラムの申込方法については、下記又は別紙を御参照ください（「兵庫地区における有識者との懇談会」及び「入札談合等関与行為防止法研修会」は除く）。

○ 「公正取引委員会委員による講演会」の申込方法

下記URLから申込フォームにアクセスしていただき、お申込みください。

https://www.jftc.go.jp/training/020/training_minikon.html

○ 「公正取引委員会委員による講演会」以外のプログラムの申込方法

下記URLから申込フォームにアクセスしていただき、お申込みください。

https://www.jftc.go.jp/training/610/training_one_day_koutori.html

※ 相談コーナーを除いたプログラムについて、報道機関のカメラ撮影及び傍聴取材が可能です。当日の取材を御希望の場合は、あらかじめ当事務所に御一報ください。

公正取引委員会講演会

— 独占禁止法、下請法等を分かりやすく説明します —

「成長と分配の好循環の実現と 公正取引委員会の役割」

参加費無料

【講演内容】

- ・ 競争の意義、独禁法・下請法の基本ルール
- ・ 価格転嫁円滑化、フリーランスに係る取引適正化等の公正な取引環境の確保のための取組
- ・ グリーン、デジタル等の分野における実態調査や提言等の競争環境を整備するための取組



せんすい ふみお

講師： 泉水 文雄
(公正取引委員会委員)

開催日時

令和5年12月6日(水)
13:00~14:30

会場

兵庫県民会館 9階「902会議室」
(神戸市中央区下山手通4-16-3)

- 会場の定員は40名です(先着順)。
- **事業者の方はもちろん、一般の方も参加**いただけます。
- 報道機関の取材もお受けします。

(経歴)

| | |
|---------|------------------|
| 平成5年4月 | 大阪市立大学法学部 助教授 |
| 平成11年4月 | 神戸大学法学部 教授 |
| 令和5年4月 | 公正取引委員会 委員 |

無料相談の実施

14:30~15:00

講演会終了後、独占禁止法、下請法及び景品表示法に関する御相談・御質問をお受けする「**相談コーナー**」を開設します(9階 902会議室)。
取引先が価格交渉に応じてくれないなど取引上の問題や、広告における表示方法等についてお困りの方は、お気軽に御相談ください。

講演会の申込方法は、裏面をご覧ください。

公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission



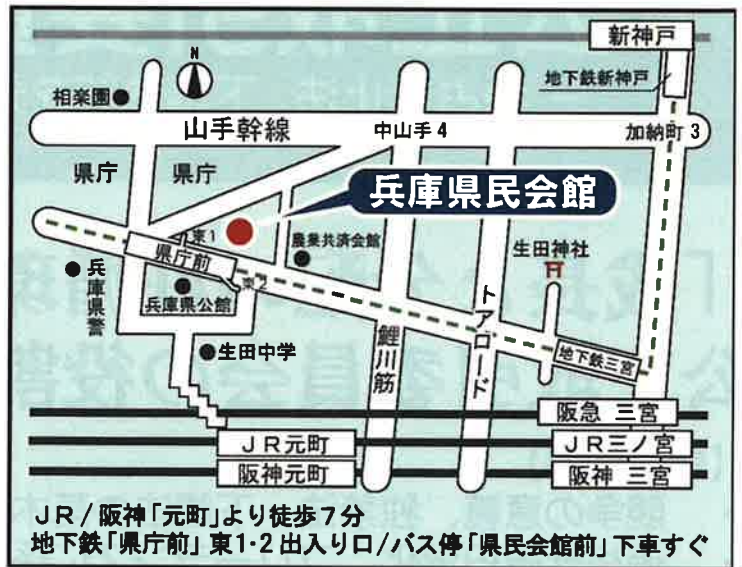
アクセス

兵庫県民会館

9階「902会議室」
(神戸市中央区下山手通
4-16-3)

- ◆ JR/阪神「元町」駅から徒歩約7分
- ◆ 地下鉄「県庁前」東1・2出入口すぐ
- ◆ 神姫バス「県民会館前」停留所すぐ

※駐車場（有料）には限りがありますので、公共交通機関を御利用ください。



JR/阪神「元町」より徒歩7分
地下鉄「県庁前」東1・2出入口/バス停「県民会館前」下車すぐ



会場地図
(google mapが開きます)

申込方法

下記URL又は右記QRコードから申込フォームにアクセスしていただき、お申込みください。



https://www.jftc.go.jp/training/020/training_minikon.html

- 「神戸市における公正取引委員会講演会」を選択
 - ▶ 必要事項を入力
 - ▶ 送信

公正取引委員会は、各種SNSでの情報発信を行っています！



@jftc



JapanFTC



YouTube

JFTCchannel



(旧: )

お問い合わせ先

公正取引委員会事務総局 近畿中国四国事務所 総務課
電話 06-6941-2173 (8:30~18:00)



公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission

一日公正取引委員会 in 神戸

参加費無料

公正取引委員会事務総局 近畿中国四国事務所は、独占禁止法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、神戸市において、「一日公正取引委員会」を開催し、次のプログラムを実施する予定です。

興味のある方は、是非ご参加ください！！

開催日時 令和5年12月6日(水)
10:00～16:45

会場 兵庫県民会館
(神戸市中央区下山手通4-16-3)

下請法基礎講習会

要申込

時間 10:00～12:00
場所 9階「902会議室」
講師 近畿中国四国事務所 下請課 職員
内容 事業者を対象とした下請法の説明を行います。
 また、説明会終了後、個別にご相談いただけます。
定員 42名(参加者が多数の場合、先着順とさせていただきます。)

消費者セミナー

要申込

時間 10:30～12:00
場所 7階「亀」
講師 近畿中国四国事務所 取引課 職員
内容 消費者の方を対象とした独占禁止法や景品表示法の説明を行います。
定員 30名(参加者が多数の場合、先着順とさせていただきます。)

入札談合等関与行為防止法研修会

一般の方は参加できません

時間 13:30～15:00
場所 7階「鶴」
講師 近畿中国四国事務所 経済取引指導官
内容 地方自治体等を対象とした入札談合等関与行為防止法の説明を行います。
定員 45名

相談コーナー

申込不要

時間 14:30～15:00
場所 9階「902会議室」
講師 近畿中国四国事務所 職員
内容 独占禁止法、下請法及び景品表示法に関するご相談・ご質問をお受けします。
取引先が価格交渉に応じしてくれないなど取引上の問題や、広告における表示方法等についてお困りの方は、お気軽にご相談ください。
定員 なし(参加者が多数の場合、先着順とさせていただきます。)

景品表示法説明会

要申込

時間 15:00～16:00
場所 7階「亀」
講師 近畿中国四国事務所 取引課 職員
内容 事業者を対象とした景品表示法の説明を行います。
また、説明会終了後、個別にご相談いただけます。
定員 30名(参加者が多数の場合、先着順とさせていただきます。)

フリーランス法説明会

【新法】令和5年5月公布
令和6年秋頃までに施行予定

要申込

時間 16:00～16:45
場所 9階「902会議室」
講師 取引部 取引企画課 職員 (本局(東京)の職員が説明します)
内容 発注事業者やフリーランスの方を対象としたフリーランス法の説明を行います。
定員 40名(参加者が多数の場合、先着順とさせていただきます。)

公正取引委員会職員とのフリートーク

要申込

時間 16:00～16:45
場所 7階「鶴」
講師 近畿中国四国事務所 若手職員
内容 国家公務員や公正取引委員会の業務に興味のある学生を対象に、近畿中国四国事務所の若手職員とのフリートークを行います。
仕事のやりがい、職場の雰囲気、ワークライフバランスの取組など、若手職員が何でもお答えします！皆様のご参加お待ちしております！
定員 40名(参加者が多数の場合、先着順とさせていただきます。)

アクセス

兵庫県民会館

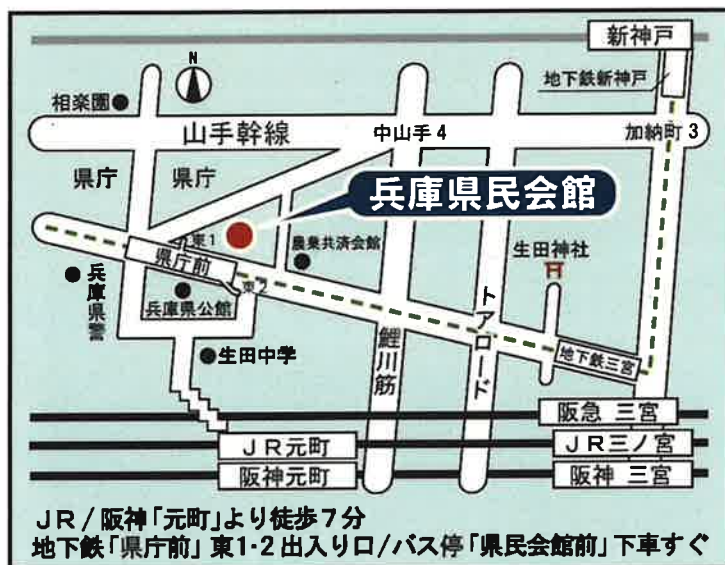
(神戸市中央区下山手通4 - 16 - 3)

- ◆JR/阪神「元町」駅から徒歩約7分
- ◆地下鉄「県庁前」東1・2出入口すぐ
- ◆神姫バス「県民会館前」停留所すぐ



会場地図
(google map
が開きます)

※駐車場(有料)には限りがありますので、公共交通機関を御利用ください。



JR / 阪神「元町」より徒歩7分
地下鉄「県庁前」東1・2出入口/バス停「県民会館前」下車すぐ

申込方法

下記URL又は右記QRコードから申込フォームにアクセスしていただき、お申込みください(入札談合等関与行為防止法研修会は除く)。



https://www.jftc.go.jp/training/610/training_one_day_koutori.html



展示コーナー(啓発ポスターの掲示やパンフレットの配布)も常設しています!!
(7階「亀」)

相談コーナー
申込不要
無料!!

お問い合わせ先

公正取引委員会事務総局 近畿中国四国事務所 総務課
電話 06-6941-2173 (9:15~18:00)

一般消費者向けセミナーのご案内

より良い消費生活を送ってみませんか？

私たちの暮らしと かしこい商品選択

独占禁止法の関わり -景品表示法とは-

家の修理の見積をお願いしたらどこも同じ高い値段だったら？ 安く買えていたお店でなぜか商品の取扱いがなくなったら？ サプリメントの効き目が無かったら？ 学習塾の合格率がウソだったら？ 目玉商品がなぜかいつも売切れだったら？

皆様の日常生活に公正取引委員会の活動が関わっていることを御存知でしょうか？

消費者セミナーでは、一般消費者の皆様に向けて、私たちが安くて良い商品を買えることには独占禁止法が深く関わっていることを、これまでの違反事例なども紹介しながら皆様にお伝えしたいと考えています。

また、消費者庁から委任を受けて、不当表示などの違反事件の調査を行っている景品表示法についても紹介したいと考えています。奮って御参加ください。



こんなコトが起こると暮らしがあぶない！～企業の違反行為～

【セミナーでの紹介事例（一例）】

旅行者5社

バス代金は
これ以上ね

宿泊費はこれ以上
下げないようにね

市立中学校

どこに依頼しても
高いなあ…



どうして値段が同じ？



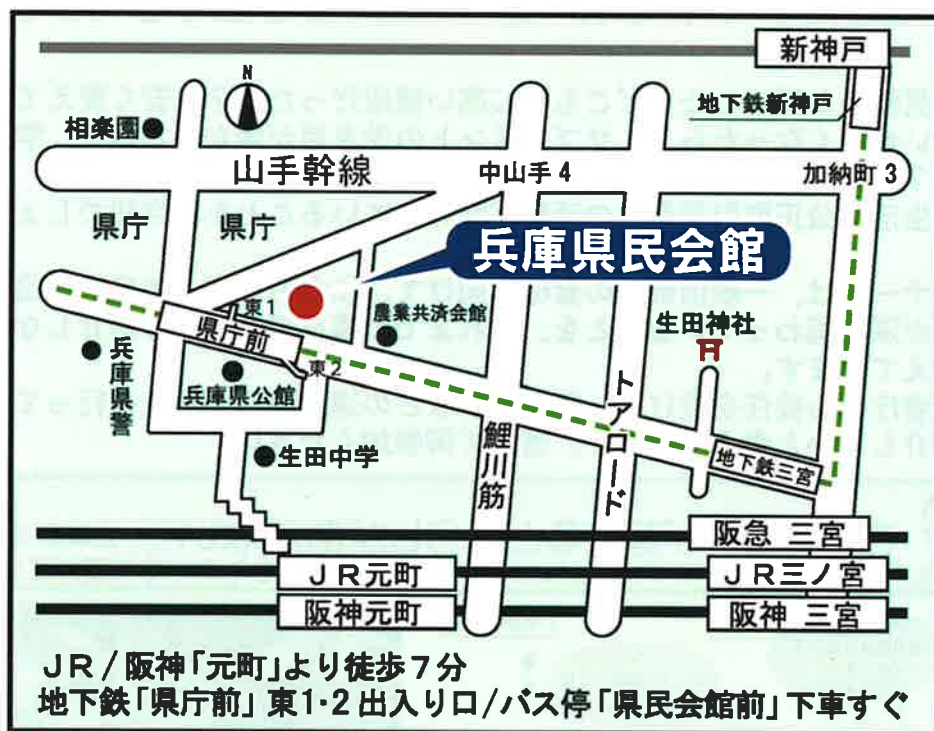
広告しているのに売り切れ？

消費者セミナー 開催要領

| | |
|------|---|
| 開催日時 | 令和5年12月6日（水）10：30～12：00 |
| 開催場所 | 兵庫県民会館 7階 会議室 亀 （神戸市中央区下山手通4-16-3）（裏面会場案内図参照） |
| 講師 | 公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所 職員 |
| 定員 | 30名（定員に達したことにより御参加いただけない場合のみ御連絡いたします。） |
| 申込方法 | ウェブ上の申込フォーム(裏面を御参照下さい)又は電話でお申し込みください。 （電話の場合、9：15～18：00〔土・日・祝日を除く。〕） |
| 申込先 | 公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所 取引課 電話 06-6941-2175 |

会場案内図

住所：神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館
交通経路：○神戸市営地下鉄山手線「県庁前」駅下車（徒歩約2分）
又は
○JR神戸線「元町駅」・阪神本線「元町」駅下車（徒歩約7分）



申込フォームはこちら

下記URL又はQRコードから申込フォームにアクセスしていただき、お申込みください。

https://www.jftc.go.jp/training/610/training_one_day_koutori.html



※ お申込みをいただいた方の個人情報は、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」の規定に従って厳正に取り扱います。

フリーランス・事業者間取引適正化等法 新しい法律の 説明会を開催します



この法律は、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化とフリーランスの方の就業環境の整備を図ることを目的に制定されました。

フリーランスに対して業務委託する発注事業者には守るべき義務があります。

どんな
取引が
対象？

どんな
義務が
あるの？

違反
したら？

開催日時

令和5年12月6日(水) 16:00～16:45

会場

兵庫県民会館 9階「902会議室」

定員

40名(要申込・参加者が多数の場合は先着順)

内容

フリーランス法(令和6年秋頃までに施行予定)の説明を行います。**フリーランスの方、発注事業者の方**、ぜひご参加ください。

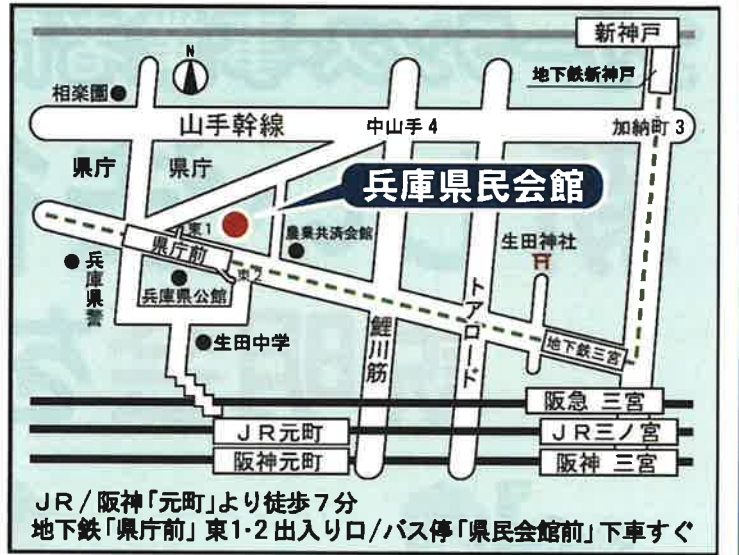
アクセス

●兵庫県民会館

9階「902会議室」
(神戸市中央区下山手通
4-16-3)

- ◆JR/阪神「元町」駅から徒歩
約7分
- ◆地下鉄「県庁前」東1・2出入り口
すぐ
- ◆神姫バス「県民会館前」停留所
すぐ

※駐車場(有料)には限りがあります
ので、公共交通機関を御利用ください。



会場地図
(google mapが開きます)

申込方法

下記URL又は右記QRコードから申込フォームにアクセス
していただき、お申込みください。



https://www.jftc.go.jp/training/610/training_one_day_koutori.html

- 「フリーランス法説明会」を選択
 - ▶必要事項を入力
 - ▶送信

公正取引委員会は、各種SNSでの情報発信を行っています！



@jftc



JapanFTC



JFTCchannel



(旧: )

お問い合わせ先

公正取引委員会事務総局 近畿中国四国事務所 総務課
電話 06-6941-2173 (8:30~18:00)

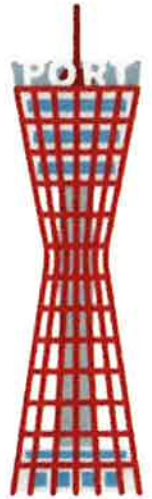




#好評につき今年度も実施 #気軽な業務説明会 #途中入退出自由、服装自由

国家公務員を考えている学生さん対象

公正取引委員会職員との フリートーク in 神戸



12月6日（水）16時00分～16時45分

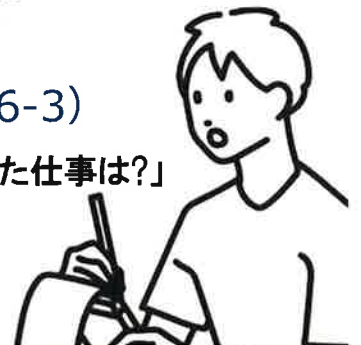
公正取引委員会の業務の紹介を行います。
近畿中国四国事務所の若手職員が仕事のやりがいや職場の雰囲気など何でもお答えします。
国家公務員の業務に興味のある方はぜひ御参加ください。

「毎日、立入検査や事情聴取をしているの？」

【場所】
兵庫県民会館 鶴（7階）（神戸市中央区下山手通4-16-3）

【定員】
40名（参加者多数の場合、先着順）

「今まで一番大変だった仕事は？」



アクセス

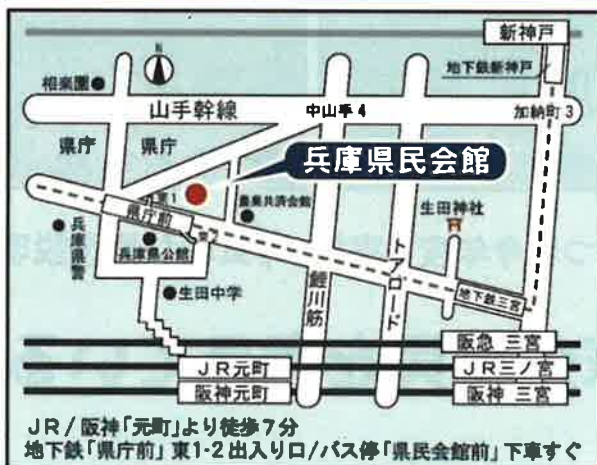
●兵庫県民会館

7階「鶴」

(神戸市中央区下山手通
4-16-3)

- ◆JR/阪神「元町」駅から徒歩
約7分
- ◆地下鉄「県庁前」東1・2出入口
すぐ
- ◆神姫バス「県民会館前」停留所
すぐ

※駐車場(有料)には限りがあります
ので、公共交通機関を御利用ください。



会場地図
(google mapが開きます)

申込方法

下記URL又は右記QRコードから申込フォームにアクセス
していただき、お申込みください。



https://www.jftc.go.jp/training/610/training_one_day_koutori.html

- 「公正取引委員会職員とのフリートーク」を選択
 - ▶必要事項を入力
 - ▶送信

公正取引委員会は、各種SNSでの情報発信を行っています！



@jftc



JapanFTC



JFTCchannel



(旧: )

お問い合わせ先

公正取引委員会事務総局 近畿中国四国事務所 総務課
電話 06-6941-2173 (8:30~18:00)

